

これまでの検討の進捗と今後の検討に当たっての論点の整理

昨年度までに、屋久島山岳ビジョン骨子イメージの1～6については、概ね合意を得ており、本年度は、検討会において主に「施設の整備と維持管理」、作業部会において「情報の提供」について検討いただってきた。

また、検討にあたっては、前年度までに検討してきた50年後を見据えた屋久島山岳部全体のビジョン、5～10年先を見据えたルートごとのあるべき利用体験を踏まえるだけでなく、特に、利用の多い縄文杉ルートと宮之浦岳ルートについては、50年後の利用体験、施設整備についてワークショップにより議論いただいたり、山岳地トイレについての講演会を開催して認識を共有していただいたりした。

その結果、ビジョン骨子イメージの「7. 施設の整備と維持管理」の「登山道の区間ごとの施設整備・維持管理水準（5年～10年後）」を策定（今回で合意予定）し、「8. 利用者誘導と情報の提供（2）情報の提供」の記述内容についても概ね決定（今回で合意予定）することとなる。

一方、次年度の検討を行うに当たって、過年度からのものを含め検討が必要な事項として出された意見の論点について、ビジョン骨子イメージの項目ごとに整理した（過年度整理の再掲含む）。

次年度は、これらも踏まえつつ議論を進めていきたいと考えている。

屋久島山岳ビジョン

（屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部の適正利用ビジョン）

骨子イメージ

1. 作成目的
2. 背景
3. 対象区域
4. ビジョンと基本方針
5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定
6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針
7. 施設の整備と維持管理
8. 利用者誘導と情報の提供
 - （1）利用者誘導
 - （2）情報の提供
9. モニタリング
10. その他（管理体制・担い手確保等）

【令和元年度の議論の流れと成果】

検討会 検討項目	ビジョンと基本方針 【一言フレーズ】	施設の整備と維持管理 【適正利用のための区間ごとの施設整備・維持管理水準の設定】	作業部会 検討項目	情報の提供 【提供する情報の内容 と手法の整理】
第1回検討会 6/14		<p>①「施設の整備と維持管理方針・方策」作成の考え方の確認 ・区間ごとに考える ・各ルートの「あるべき利用体験ランク」を踏まえる 等</p>		<p>①「利用者誘導と情報の提供」作成の考え方の確認 ・ルートごとに考える ・各ルートの「あるべき利用体験ランク」を踏まえる 等</p>
第2回検討会 9/9	委員案の提示	<p>●50年後のあるべき利用体験と施設整備・維持管理について（ワークショップ） 主要な縄文杉ルート・宮之浦岳ルートについて認識を共有・整理 →第3回で合意</p>	第1回部会 9/8	<p>②電子媒体で提供すべき情報について意見交換</p>
講演会 12/1		<p>●山岳地のトイレについて情報共有</p>		
第3回検討会 12/1	→第3回で仮決定		第2回部会 11/30	<p>③標識で提供すべき情報について意見交換</p>
第4回検討会 1/13	→第4回で決定		第3回部会 1/12	<p>④②③の確認と実現化に向けて意見交換</p>
検討会の 成果	ビジョンと基本方針の「一言フレーズ」を決定	<p>適正利用のための施設整備・維持管理水準を設定 ※5～10年後に目指すべき利用体験の質（あるべき利用体験ランク）を実現するための施設整備・維持管理水準 ※区間ごと。</p>	作業部会の 成果	提供する情報の内容と手法を整理

【論点の整理】

今後のビジョン検討にあたっての論点を、ビジョン骨子イメージの項目ごとに整理した（過年度整理の再掲含む）。

7. 施設の整備と維持管理

※各ルートのあるべき利用体験の質（ランク／目標・方針）、それを実現するための区間の施設整備・維持管理水準は決まったものの、その実現にあたっていくつかの論点がある。

これらについては、これまで同じような論点で議論されてきている。次年度は、5年～10年先を見据え、現在決定しなければならない点かどうかも踏まえつつ検討いただき、実際に試行錯誤しながら進めていくこととしたい。

ビジョンは一定期間ごとに見直しを行っていくことになる予定。

<<登山道>>

- ・特定ルートの利用集中への対応（情報提供によるものは検討済。他に、事前レクチャーを行うなどの意見が出ている）
→8利用者誘導と情報の提供
- ・管理や事故が発生した際の責任の所在が明確になっていない区間の対応（管理者を限定することが難しい場合には、各々の主体ができる範囲で折り合う、共同管理組織で行うなどの意見が出ている）
→10その他（管理体制・担い手確保）

<<し尿処理、トイレ>>

- ・携帯トイレへの移行（将来徐々に携帯トイレへ移行するものの急激な移行は避けたいとの方向性が概ね合意されつつあるが、そこに至るまでのプロセス、技術革新への期待、ガイドの役割などについては様々な意見が出されている。汲み取りトイレ、バイオトイレの季節的な混雑、過剰利用による故障、老朽化や悪臭などの現状の認識共有は概ねなされている。）

<<森林軌道>>

- ・歩道、トロッコ電車が走る軌道、山岳遭難事故の輸送、し尿搬出、パトロールなど、現実的に様々な役割を持つ森林軌道の対応（各機能の管理・利用主体は限定できても全体の管理者を限定することが難しいことは認識共有されつつある。各々の主体が管理・利用状況に応じてできる範囲で折り合う、共同管理組織で行うなどの意見が出ている）
→10その他（管理体制・担い手確保）

8. 利用者誘導と情報の提供

※情報の提供については、作業部会で提供方法ごとに議論しビジョンへの記載（案）を定めたところである。

また、第3回検討会において、本ビジョンにおける利用者管理の考え方を確認している（ルートご

との5～10年後に目指すべき利用体験の質が担保されることを「適正」な利用と認識。さらに、エコツーリズム推進法に基づく特定観光資源にかかる保護担保措置（ルール化）等については、別途検討されているエコツーリズム推進全体構想の検討に委ね、連携・整合性を図ることとしている）
次年度は、将来の利用者数減少（現状で漸減）又は利用者数増加（空港拡張等）を見据えた山岳部の利用者誘導のあり方についてご検討いただきたい。

<<誘導・ルール>>

- ・特定ルートの利用集中への対応（情報提供によるものは検討済。他に、事前レクチャーを行うなどの意見が出ている。）
- ・事故発生回避・登山届の提出率向上のためのソフト面の対策（情報提供によるものは検討済。他に事前レクチャー、ガイドの利用などの意見が出ている）
- ・ビジョン全体でのガイドの位置づけ、役割に関する検討（事前レクチャー、公認ガイドの活用など）

9. モニタリング

※先を見据えた能動的保護管理を行うため、山岳部利用者・一般観光客の入込数、地域経済、社会の状況等を的確に把握するモニタリングが必要となる。一方、モニタリング資金や、人員には限りがあるため、最低限どういった項目（指標）を必要とするのかが論点となる。次年度に検討いただきたい。

10. その他

<<管理体制・担い手確保等>>

※ビジョンを実現、継続するための担い手の確保や育成について記載する予定。次年度に検討予定。

<<ビジョンの見直し>>

※ビジョンの見直しのサイクル等について記載する予定。次年度に検討予定。